

(事例4) 平成17年において新築等した家屋又は増改築等した部分を居住の用に供した場合で、「住宅及び土地等」に係る住宅借入金等に併せて「住宅のみ」に係る住宅借入金等又は「土地等のみ」に係る住宅借入金等があるとき

【記載例 4-1】 土地等の先行取得に係る住宅借入金等があるとき

設 例			
	(家屋)	(土地等)	
居住開始年月日 (先行取得の日)	平成17年11月20日	(平成16年4月10日)	
取得対価の額	15,000,000円	20,000,000円	
総床面積又は総面積	70㎡	150㎡	
居住用部分の床面積又は面積	70㎡	150㎡	
居住用割合	100%	100%	
	(住宅のみ)	(土地等のみ)	(住宅及び土地等)
新築又は購入に係る住宅借入金等の年末残高	—	16,000,000円	14,000,000円

(注) 「住宅及び土地等」に係る住宅借入金等に併せて「住宅のみ」及び「土地等のみ」に係る住宅借入金等がある場合には、控除額計算明細書の「5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高」の④の⑥欄には、「④の②－⑤の⑥－⑥の⑥」と④の⑤のいずれか少ない方の金額を記載する。
 その際には、「④の②－⑤の⑥－⑥の⑥」の金額を欄外に記載する。

[控除額計算明細書]

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日 ㉑	平成 17. 11. 20	(平成 16. 04. 10)
取得対価の額 ㉒	150000000	200000000
総(床)面積 ㉓ ※小数点以下第2位まで書きます。	70.00	150.00
うち居住用部分の(床)面積 ㉔	70.00	150.00

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日 ㉕	平成			
増改築等の費用の額 ㉖				
うち居住用部分の金額 ㉗				

※ ㉖の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除を受けることができます。

(㉒の㉑) - (㉖の㉗) 19000000

4 家屋や土地等の取得対価の額

	㉘ 家屋	㉙ 土地等	㉚ 合計	㉛ 増改築等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	㉑			
あなたの持分に係る取得対価の額等 ㉜	150000000	200000000	350000000	

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	㉝ 住宅のみ	㉞ 土地等のみ	㉟ 住宅及び土地等	㊱ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高 ㉡		160000000	140000000	
連帯債務に係るあなたの負担割合 (付表の㉣の割合) ※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。	㉣	100.00	100.00	
住宅借入金等の年末残高 (付表の㉣の金額) ※連帯債務がない場合には、㉡の金額を書きます。	㉤	160000000	140000000	
㉡と㉤のいずれか少ない方の金額 ㉦		160000000	140000000	
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書きます。	㉧ $\frac{㉡}{㉤}$ 100.0	㉨ $\frac{㉙}{㉞}$ 100.0	100.0	㉩ $\frac{㉛}{㉛}$
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高 (㉦ × ㉧)	㉪	160000000	140000000	
住宅借入金等の年末残高の合計額 (㉝の㉡+㉞の㉤+㉟の㉦+㊱の㉩) ※ ㉪の金額を「6 住宅借入金等特別控除額の計算」の「住宅借入金等の年末残高の合計額㉪」に転記します。				㉫ 300000000

(注) ㉦欄の記入に当たっては、「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下「特例」といいます。)の適用を受けた方の㉦欄の金額は、次により計算した金額と㉦のいずれか少ない方の金額を書きます。

㉦欄の金額 (円) - 特例の適用を受けた金額 (円) = (円)